



Vol.32

JFQA[®] JAPAN FOOD QUALITY ADVISER ORGANIZATION 日本食品保健指導士会

■発行所：日本食品保健指導士会 ■発行：平成24年3月1日
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27 TEL 03-3268-3160 FAX 03-3268-3136
(公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 内)

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会と 日本食品保健指導士会は 二人三脚で。



松山会長（以下：松）：今日は公益財団法人日本健康・栄養食品協会（以下：協会）下田理事長様、青山事務局長様におかれましてはお忙しい時間を私どものために割っていただき深く感謝申し上げます。今日は日本食品保健指導士会（以下：指導士会）の杉浦初代会長、関本前会長そして現会長の松山とそろい踏みしてじっくりとお話しさせていただければと考えております。協会も随分変わってきたという印象もありますのでその辺も交えて、今後どのような形でやっていったら本格的な社会貢献ができるのかといったところを是非本音でお話しさせていただければと考えております。

下田理事長（以下：下）：こちらこそよろしくお願いたします。指導士会も10年の節目を迎えられることですので、今後協会と指導士会がお互い二人三脚で歩んでいけるように今日はざっくばらんに意見交換できればと考えております。

お手柔らかにお願いいたします。(笑)

食品保健指導士はわが国最初の アドバイザースタッフ

杉浦元会長（以下：杉）：早速なのですが、今日は下田理事長様、青山事務局長様と直接お話しできる機会ということで、はなはだ僥越ではありますがこのような資料を作ってまいりました。（10ページ下に掲載）ご承知の通り、平成12年以後、厚生労働省が策定した「健康日本21」のコンセプトの元にいろいろな政策が展開されてきました。

～中略～

それに基づき平成13年10月、協会において食品保健指導士の制度が確立され第一回目の指導士養成講座がスタート、平成14年8月に第一回の認定試験による食品保健指導士（以下：指導士）が誕生しました。つまり食品保健指導士がわが国初のアドバイザースタッフということになります。平成17年の厚生労働省の健康食品に関する質疑応答集の中では「代表的なアドバイザースタッフ

として食品保健指導士、NR、サプリメントアドバイザー等がある」と答えています。

また、平成22年2月、消費者庁の健康食品の表示に関する検討会ではアドバイザースタッフについて「健康食品に含まれる成分、機能や活用方法などについて、消費者に適切に情報を提供し、消費者が気軽にできる助言者（アドバイザースタッフ）が積極的な役割を果たすことを期待」と記しています。このように関連官庁は、「アドバイザースタッフに期待したい」と明言しています。また、協会も公益法人になって以降、事業の概要に「食品保健指導士の育成養成事業」が明記されています。本日は、社会発信性をすべきアドバイザースタッフと指導士の今後につき、協会のお考えをお伺いできればと思っております。



公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
理事長 下村 健太

下：アドバイザースタッフの人数はどれくらいになるんですか？

松：食品保健指導士約1000人、NR約5000人、健康食品管理士約7500人、サプリメントアドバイザー約5000人くらいです。

関本前会長（以下：関）：例えば健康食品管理士は臨床検査技師が中心になっています。大学を卒業する時に資格を取らせているようです。

下：それぞれやる業務内容は違うのですか？

アドバイザースタッフのスタンダードが必要

杉：協会の指導士養成講習会は対面授業式ですが、NRやサプリメントアドバイザーは通信教育が基本です。NRについては受験資格が厳格です。受験資格のないものは、まず「資格確認試験」に合格しなければなりません。指導士の場合は指定される公的資格がなくても食品業界で5年または10年のキャリアがあれば受講資格が得られるという比較的門戸が広いのが特徴です。サプリメントアドバイザーの受講資格は指導士と類似しています。いずれにしてもカラーに違いがあります。我々指導士を始めすべてのアドバイザースタッフは、消費者庁が期待しているような社会性発揮を望んでいます。そのためにはアドバイザースタッフの養成機関が大同団結して消費者庁に具体的方策の検討のアプローチをすべきだと思います。しかし、それぞれのアドバイザースタッフのレベルは、各養成システムの違いから知識の幅や深さなどの違いがあるかと思えます。いずれ、消費者に期待されるアドバイザースタッフ像を描いて、あるべきアドバイザースタッフのスタンダードを決める必要があるでしょう。各アドバイザースタッフはそれに対しての調整が必要でありましょう。そのためには、どうしても

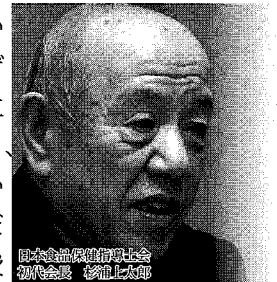
養成機関の大同団結が必要だと思います。また、我々アドバイザースタッフ同士の協同も必要だと思っています。協会へのお願いは、その大同団結の中心になっていただきたいということです。我が国のアドバイザー制度の創設に寄与したのは協会ですし、健康食品業界の中心的な立場であるという観点からも協会がその任に当たるのが最も相応しいと思っています。

下：実は健康食品の団体はご存知の通りたくさんあって、今年の賀詞交歓会は初めて合同で8団体がまとまりました。今お聞きしていると似たような状況かなと…。

4つの主要団体合計で約2万人近くのアドバイザースタッフがいるのであれば、いろいろな違いがあるにせよ例えば統合した機構のようなものがあってもいいですし…、勉強会なんか一緒にやればいいと思いますよ。

関：以前、他の団体と是非一緒にやりたい旨を協会に打診したことがあったんですが時期尚早ということであまりいかなかった経緯があります。他の団体はそれぞれ生みの親が資格者を束ねているといった事情がありますが、そういった意味では指導士会は協会とは全く別の組織なので、協会に取りまとめていただくのが一番いいかと思っています。

杉：アドバイザースタッフの存在自体の認知度が低い現状下、夫々のアドバイザースタッフ双方でどちらが上だとかどちらが先だとか言っていないで、アドバイザースタッフ誕生の動機に立脚して本来の目的を発揮し、その存在感を徐々に高めていかなければなりません。ただ存在しているだけでは消費者には何のメリットもないと思います。そのためにはアドバイザースタッフのスタンダードが必要です。スタンダードは行政の指導の下に養成機関が協議して確立すべきでしょうし、それが確立できれば消費者へわかりやすいアピールが可能となるでしょう。「このようなところに行けばこのようなアドバイザースタッフがいますよ」といった情報交換ができるまで持っていかないと…。



日本食品保健指導士協会
初代会長 杉浦 七太郎

下：協会も1年前は他の団体とみんなと一緒にやろうなんて気運ではありませんでした。職員もがんばってくれて最近ではセミナーも一緒にやったり…、やっとその気になってくれました。今年はずっと増えると思います。そうしていくことで消費者庁や厚労省も見る目が変わってきます。

行政との太いパイプを

杉：昨年、協会が消費者庁より「食品の機能性評価モデル事業」を受託したことを喜ばしく思っております。消

費者庁では、現在、食品や健康食品に関わる表記に関し、法制化に向け様々な活動を展開中です。消費者庁では、業界の顔ともいべき協会に対して相当な期待感があるものと思います。ぜひ協会におかれましては、食品表示の法制化やアドバイザースタッフの活用法などトータルで消費者庁と太いパイプを作ってほしいと思います。消費者や会員企業、指導士、協会自身のために…。

下：実は第一次国民健康づくりの時に私は厚生省（当時）の栄養課にいて旗を振っていました。私は行政をやってきたので組織論とか健康食品業界をどうやってまとめていくかとかに興味もあるし是非やっていきたいと思っています。青山局長も行政からきています。「協会は行政と業界の間に立って逃げないでやりましょう」ということでやっていきたい。いままでは何かあっても協会が行政との間に入らないといったことも漏れ聞いておりますが、「正面から向かって健康食品業界のためにやります！」ってあちこちで言ってますので（笑）。協会が総合的な業界の情報交換の場になっていきたいなと思っています。ですからまずは皆さんで他の団体も束ねる努力をしていただいて、そのうえで我々が動いたほうがいいということになれば、動くことはやぶさかではないです。

関：他は親が束ねて組織を作って講習会も行っていますが、独立して子供だけで組織を作って活動しているのは指導士会だけです。資格を取った人間だけで一緒にやろうよというまとまるんですが…。アドバイザースタッフを養成している団体がまとまらなると大きな力にはなりませんので。

杉：行政との接点はぜひ協会で作っていただきたい。そういう前提があれば我々は頑張ります。いままではそういったものが見えなかったんです。社会的な要望が少なく活動する場も少ない、そういったジレンマ的な要素がずっとありました。協会の方で近い将来、指導士の活動の場をもっと広げていくというご意思、「旗」を振っていただければ我々もその表裏一体となって頑張っていこうと思います。

下：確かに、1Fのショールームを閉鎖したりして松山会長に怒られました…。

松：あそこは消費者との接点だから残しておいていただきたかったんですが…。

下：やはり我々も経営があるので赤字を垂れ流すわけにもいきません。その中で空いてるスペースは貸そうということになってしまいました。来訪者の数も少なかった

ので…。協会も一時会員の減少が続いたのですが今はまた皆さんのおかげで盛り返してきています。お役所的な存在ではなくて業界のためになる仕事は何なのか…。そう考えることが会員が増えて収入が増えていくことに繋がるのではないかとと思います。

関：景気が悪いといったこともあるとは思いますが…。理事長さんが言われるように会員企業のために何かやろうという姿勢はありがたいです。

杉：健康食品に関わる企業はすべて協会に加入しなければ社会的信用を得られないくらいになっていただきたいと思っています。無知や体制の不備などは、後々問題を起こして社会的信用を失う可能性が高いと思います。予め協会から全面的な指導を受けることによって、安心して健全経営ができます。協会ではJHFAに関するノウハウの蓄積もありますし…。

おじいちゃん、おばあちゃんでもわかる言葉。「認定健康食品」。

下：友人たちにJHFAってなにと言われて考えてしまいました。おじいちゃんおばあちゃんでもわかる言葉に変えるということで「認定健康食品」という言葉も使えるようにしました。（笑）

認定の商品数が減ってきていたんですが…。JHFAの認知度を高めることで今から巻き返します。

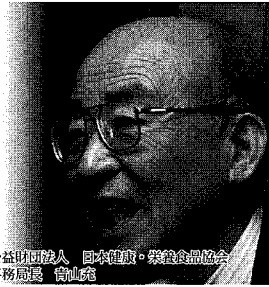
杉：JHFAマークは消費者に対するアピールがあまりなかったと思いますね。

下：企業さんとタイアップしてパブリシティをやろうとしています。新聞広告などに各企業さんは認定健康食品を通じて被災地の応援をしていますということを書いていただいて、そのかわり認定健康食品とはこういうものですと宣伝くださいということです。こういったお互いwin⇔winになれるような広告のトライを始めています。

杉：例えば大衆薬工業協会では、毎年9月3日の薬（クスリ）の日に、新聞見開き2頁で大々的な広告を掲載しています。紙面の上段で、当該協会の理事長さんやお医者さんと女優さんなどのセルフメディケーション関連の対談記事で啓蒙活動し、下段では協賛企業の社名と主力商品名が並びPR効果を発揮しています。協会でも企画力を発揮されれば、費用負担なしでこのようなPRが可能です。JHFAマークの認知度アップのために、このような事例を参考にされたいかがでしょうか？

青山事務局長（以下：青）：実はそれをやる仕組みを組んで来年度の予算に入れてあります。

下：公益財団法人に変わってももちろん会員さん以外の企業さんにも門戸を開いていくんですけど、やっぱり会費



公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
事務局長 青山純



日本食品保健指導士会
前会長 四本邦敏



日本食品保健指導士会
現会長 松山純子

をいただいている企業さんが一番大事なんです。そこをなんとかしたいと思っています。メリットも何もないければ辞めちゃいますよね…。指導士会も同じかと思えます。

松：指導士も1036人いるんですが会費を払っている人は500人ちょっと…。半分しかいないんです。その辺の問題はありますね。せっかく資格を持っていても役に立たないんじゃないの…？ってことになりますね。

関：我々が頑張れば受講生をもっと連れてこれるんだろうと思います。役割分担を決めさせていただいて表裏一体としてやっていきますし、また協会で人が足りないときはぜひ声をかけていただいてマンパワー的なご協力をすることもできます。そういったダイナミックな関係が築ければいいかなと思います。

杉：ある時期より、協会から行政へのアプローチや、指導士の方向性が見えなくなって閉塞感がまん延してきた印象があります。

関：最初のころは公的な資格になるかもしれないという期待感もありましたが、だんだんそんな空気ではなくなってきてしまいました。「これ取ったら何になるの」という話になってしまったら受ける人も減ると思います。

下：健康増進法を国会に提出した時、実は栄養指導士や運動指導士などの資格制度を入れたかったんです。法的な根拠をもたせようかなと思って…。内閣府法制局の猛烈な反対にあって削除されてしまいました。当時はいろいろな資格が乱発する傾向があって、資格が嫌がられた時期だったんですね。

杉：資格制度は健康増進法の中では座りはいいですよ…。

下：当時は栄養改善法を廃止して…、老人保健法、母子保健法、学校保健法など他の法律に書いてある「健康診断」や「保健指導」のような健康に関するところもみんな引っ張ってきて健康増進法はできました。

健康に役立つものを選んでいくといった ポジティブな動きを

青：指導士さんの熱い思いは十分伝わっていますし、健康食品をちゃんと説明できたり企業の中で十分指導できたりといったことを考えると協会として受講者を増やしてマンパワーを増やしていきたいと考えています。一方生みっぱなしではいけないので、卒後教育・再教育のようなものもやっていかなければならないんだろうなと思います。

来年度の予算の中で補助金を指導士さんの勉強する原資として使っていただきたいと思っています。例えばその時に、いい機会ですから他の団体にも声をかけていただいて、

指導士は無料で他の団体さんからは受講料を頂いて、それを指導士会の1つの資金にすればと思います。

それ以外には、更新制度を円滑に進めるにはただ自由に単位で取得すればいいというのではなく、協会もカリキュラムを組んで指導士さんが選べるようにしていこうと思います。支部単位でやっていただいても結構ですし…。もちろん講師は協会が派遣します。ただし集客などは指導士会に手伝ってもらいたいと思います。そこで指導士会以外の人も集めてもらってそこでの会以外の方からの受講料も指導士会や支部で儲けていただいて結構です。そういった時に、今度は指導士養成講座のスカウトの営業はぜひ指導士会でもお願いしたい。それで養成講座を満杯にさせていただいて…。「そういった勉強してるんですよ」、「社会貢献してるんですよ」という実績を作っていないとただ「行政に物言え！」っていてもなかなか相手は聞いてくれないと思います。「一緒になってこんなことをやっていますよ」ということを前面に押し出していくのが手かと思います。



そもそも1兆何千億円という市場があるということは、みんな健康がほしくて健康食品を利用しているわけですから、健康という観点に着目して消費者のために危ないものを排除するという観点ではなく、健康に役立つものを選んでいくといったポジティブな動きをした方がいいんだろうなと思います。

杉：本当にありがたいお話です。今までこのように話がかみ合ったことがあまりなかったように思います。先ほど、理事長さんは会員企業のために改革を断行されると心強く明言されました。また、アドバイザースタッフ制度誕生の経緯から、現在の状況までご理解いただき、指導士会との関係改善にも意欲をお示しくださったことは誠にありがたいと思っています。これを契機にぜひ今後もこういう場を作っていただいて建設的な話し合いをさせていただきたいと思っています。我々も今後も協力できることは何でもやりますので、協会からも遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

関：一番の問題は活動費がないということなんです。現時点では先が見えない資格ですからこれを持続してもどうなるんだということが見えなければみんなついてこないです。それで年会費の値上げもできない。

指導士の中には間違いなく能力を持った人間はたくさんいるでしょうから、そういった人間に動いてもらうことで稼げる、活動が広がるといった方向に持って行けるのではないかと思います。ただし外に稼ぎ場所を探しに行くことは容易なことではないので、是非協会さんと一体になって仕事を請け負っていきたいですし、アイデ

アを提案していただいて一緒にやっていっていただきたいと思います。

下:分かりました。まずは行動してみないとわかりませんからね。

関:他の団体では講義を年中やっていてそれでビジネス的にも成り立っているようです。勉強の機会にもなります。我々も是非そういったこともやっていきたいと思っています。それをできれば協会の元でやらせていただければ…。とにかく信用がありますので…。

青:今、協会でも消費者庁の「機能性評価モデル事業」を受託しています。そういったチームにもたくさんの人間がかかわっていますから、その公表が終わった後、作業に携わった当事者からエビデンス等の情報を聴けるといったようなセミナーを企画してみても面白いと思います。他の団体ではできない話なので人は来ると思いますよ。

指導士会はこれから外に向かって

松:今、幹事会では指導士のパンフレットを作っています。これからは外に向かっていかなないといけないので、例えば協会さんに会員企業を紹介していただいて会報とかウェブとかのスポンサーになっていただくという事もやっていかなないといけないと思いますし、その時に我々でも同時に協会の認定健康食品（JHFA）やGMPの宣伝もしていけると思います。

また、今まで指導士はあまり消費者目線、消費者団体との接点がありませんでした。1Fにショールームがあった時は、消費者や消費者センターから相談が来て初めて接触するといった感じでした。でも最近そういったセンターの中の5~6か所から講師の依頼が来だしていますし、今後は国民生活センターなどとも連携していきたいと思っています。

青:各県の消費者センターとか栄養士さんの集まりとか、そういったところに講師として行けますよといったパッケージをつくってどんどん行ったらいいと思います。その時についでに協会の認定健康食品（JHFA）とかGMPとかを宣伝していただきたいと思います。

松:指導士会から派遣した場合、講師料の2割は会に入れていただいて残りは本人が取るといった決まりごとになっています。セミナーの機会が増えれば収入増にもつながります。何かそういったことをトータルで進めていけば広がっていくような気がします。今、指導士が共通で使えるパワーポイントの制作にも入ったところです。九州支部が作っています。

杉:実は今、私は墨田区（保健所）のアドバイザーを指導士としてやっています。また同区の「食育」活動にも

ボランティア協力をしております。「食育」に係るイベントにおいては、協会や指導士の協力もいただいているところです。毎月の定例検討会においては、厚生労働省・農林水産省・消費者庁などの行政機関や協会から得た情報を提供するようにしております。至近の例では国センからの要請で協会が実施した会員企業などへの「葉酸」の表示方法の実施依頼の情報などは大変喜ばれました。チャンスをみても、JHFA（認定健康食品）関連の情報提供や協会の宣伝もしています。（笑）

下:実は広告の審査も今度協会で行うかと思ってるんですよ。

杉:ぜひ、それはやっていただきたいと思います。企業としては行政に行く前に相談するところがほしいんです。「これはダメだけどこれならいいんじゃないか」とか、そういった血の通った相談をするところがほしいんです。全く無知な企業もありますのでそういったところは基本から指導しないといけません。

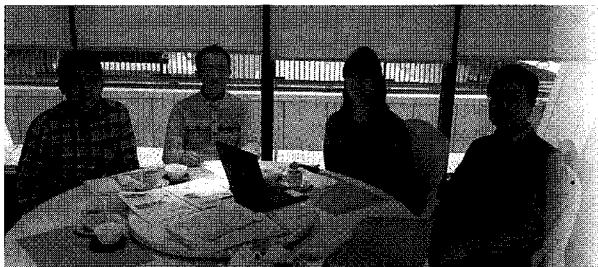
関:そういった表記の相談とかを協会がやってくれば会員になる企業はもっと増えると思います。保健所にとってもメリットがあります。相談が来ればそれは協会が詳しいから「日健栄協」さんに聞いてみればと言えます。今はどこに相談に行ったらいいかわかりません。行政と企業の間に入れる協会は絶好の相談の場となり得ると思います。

杉:広告はどっちにしろ誇大広告なんですね。ある新聞社の社長さんがよくおっしゃいますが、TVの洗剤のコマーシャルで真っ白なシートが出てきますが、消費者もあのようにならないことはわかっています。要は誇大のあり方の問題です。合法的であることが絶対条件ですが、いかに白に近いところで収まりをつけるかといった按配が必要なのだと思います。それには経験者のアドバイスが一番です。協会がこのような機能を発揮されれば、会員企業が増加するでしょうね。

松:話が尽きませんが、かなり時間がオーバーしてしまいましたのでこの辺で終わりにしたいと思います。下田理事長様、青山事務局長様におかれましてもお忙しいとは思いますが、是非またこういった機会を作っていただきたいいろいろとざっくばらんにお話が出来ればと考えております。本日は本当にありがとうございました。

日時：平成24年1月24日（火）16:00~17:20
場所：公益財団法人日本健康・栄養食品協会 理事長室
出席者：公益財団法人日本健康・栄養食品協会
理事長 下田智久
事務局長 青山充

日本食品保健指導士会
初代会長 杉浦上太郎
前会長 関本邦敏
現会長 松山理恵子



関西支部の活動と今後について、支部メンバーからの意見も参考に、幹事で座談会を開きまとめました。参加者は坂口支部長、是枝さん、石さん、近江さん、進藤さんです。

座談会では、指導士の活動、支部の現状、今後の取り組みの話題に花が咲きました。その思いを伝えたいと思います。

最初の話は指導士の活動報告。ある指導士は病院の人間ドッグなどの検診施設とタイアップし、メタボリックシンドロームの方向けに健康講座を開催されています。併せて病院で取り扱うサプリメントの紹介やお勧めをされています。楽しい様子です。指導士会の研修が役にたっているとのこと。今後、工場見学や商品開発の見学会があれば生活者への対応にもより活用できるとの提案でした。

また、ある方は地域の行政に働きかけて健康と栄養に関する講習会を行っています。お年寄りなどを中心に栄養価の高い食事の取り方や調理方法、健康食品の摂取方法などの提供です。最近では、地域の特産植物を利用して地域振興に役立つ食品加工にトライされているとか。幹事会の皆さん興味深々の様子でした。

これらの話を受け、新たに見学会を開催するのもよいのではないかと意見交換がありました。専門性の高い指導士向けのもの、また一般生活者が参加出来るものもあってよい。ただ、企業見学はよいのですが企業側が困ることもありそう。難問かもしれませんねと言いつつ、来期のテーマとして取り上げる方向で意見がまとまりました。

話は当面の支部活動に移りました。一般生活者を中心に置く

か、指導士や企業を中心に置くかで多様な意見が飛び交いました。自分たちが頑張らなければとの点では一致。支部会員登録も個人だけではなく、企業会員を募ることでより積極的な活動ができるのではないかと意見も相次ぎました。企業会員については、日健栄協の助けを借りて関西の会員企業へのお誘いも検討してはどうかとの意見もありました。ひとしきり行政への働きかけなどについて支部と本部の役割分担で意見交換がありました。支部は支部責任での取り組みを行います。本部にも「行政への提言など、より積極的なリーダーシップを発揮して欲しい」との期待感で盛り上がりました。

そこに「支部の本来の活動目的は何？」と一言突っ込み。関西支部活動のこれからの目的について一気に展開。時間が進むにつれ、ひとつは支部会員が自身の仕事に役立つような相互啓発を図ること。ひとつは一般生活者に対する啓発活動を行う団体を実現すること。とくに生活者に対してはわかりやすく「健康と健康食品」をわかってもらえるかに主眼を置いて取り組むこととに集約されたところ

日本食品保健指導士会

関西支部

Kansai branch

支部長 坂口 陽子



でした。具体的には、指導士の役に立つ研修会の開催です。講演会と見学会です。さらに、各指導士が自治体などを媒体として生活者の方々へ健康と健康食品についての啓発活動、例えば講演を行うということです。

クロージングは、坂口支部長から座談会参加の皆さんへ「日曜日のお休みのところ手弁当でありがとうございました。これから新たな支部活動に向けて新規一転して頑張りましょう。」とのエールで閉会しました。

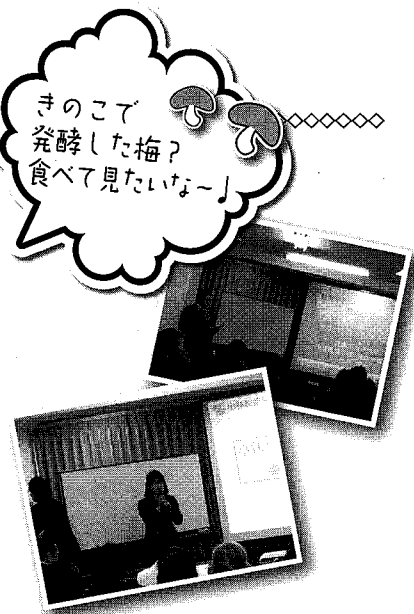
なお、新年度には夏前を目安に「企業見学」または「研修会」を実施予定です。改めてHPや会報に掲載しますので期待してください。関西支部の方だけでなく、他支部の方や会員以外の方にも参加していただける内容にしたいと思っています。

きのこで
発酵した梅？
食べて見たいよ〜

【平成28年度関西支部秋期研修会を報告】

去る12月11日新大阪にて関西支部秋期研修会を開催しました。認定健康食品指導薬剤師の皆さんの参加もあり107名のご参加を頂き、盛況のなか無事終了いたしました。当日は武蔵川女子大学の松井先生に、きのこの菌糸体による発酵にて得られる様々な機能性の事を、小林製薬株式会社の長尾先生には健康食品の製造から販売までの過程をご講話頂きました。講師の先生方、また薬剤師の皆さんとの連携などにお骨折りいただいた神戸薬科大学OBの池田先生、誠にありがとうございました。指導士にとっては興味深い内容で先生方には感謝しております。とてもハイレベルな研修会でした。ご参加頂いた指導士の皆様には十分満足していただけたのではないかと考えています。関西在住の指導士の方々には、この研修会を契機に各種支部行事に是非ご参加ご協力をお願い申し上げます。

関西支部長 坂口 陽子





【平成23年度東海支部秋期研修会で報告】

平成23年11月26日(土)に東海支部秋期研修会が行われました。

講演会は血栓症において名高い、鈴鹿医療科学大学 薬学部教授の、鈴木宏治先生をお招きし「生活習慣病を予防する機能性食品の開発」と題しまして抗血栓作用等の新素材として注目されている「ヒトエグサ」と「アムラ」の研究成果について、ご講演いただきました。

ヒトエグサは海藻のひとつで、30年前に三重大学水産学部(現生物資源学部)藻類学研究室が、世界で初めて人工採苗に成功。養殖が始まり三重県松坂～伊勢志摩～五ヶ所方面で、広く養殖されているそうです。

このヒトエグサに、コレステロール低下作用、抗血栓作用、はたまた抗腫瘍・抗ウイルス作用が認められ、その詳細をご教授くださいました。

またアムラとは、インドのアユルベダに基づいた植物で脂質代謝改善・血管内皮細胞保護などメタボ改善食品素材ということから、早くも大手美容業界が着目今後またまたブームが巻き起こりそうな予感!？です。

次々と新しい素材が出てきますが、その特徴・有効性など研究・開発の裏側を、丁寧にご説明いただき皆さん多いに納得されたご様子でした。

その後の懇親会では、鈴木先生の大変気さくなお人柄に宴会も大いに盛り上がりましたね。

東海支部としましては、皆様のご意見のもとさらに内容を深め、より充実した組織づくりを整えてまいりたいと思っております。

東海支部事務局 千種 記



鈴鹿医療科学大学
薬学部
鈴木宏治教授

**依頼事業
「びさい消費生活学校」での講演会**

約15名の参加がありました。出席者は、60～70代の元気なお嬢様〈昔〉でしたが、残念ながら男子の参加はゼロ。世相を反映している気がしました。テーマをよく理解してもらうために、医薬品、健康補助食品、トクホ商品、栄養機能食品を数点ずつ購入し、実際に見てもらいながら解説しました。今回は、初代会長杉浦先生の資料も拝借しての講演でした。人数は少なかったですが、非常に盛り上がり、いかに「健康」に関心があるかよく分かりました。また、講演の前に、日健栄協の仕事、JHFA認定、トクホ認定についても解説しました。

男性の参加がなかったのには、同性として一抹の寂しさを感じました。"お父さん、おじいさん、もっと頑張れ"!

東海支部支部長 柴田勝 記

日本食品保健指導士会

東海支部

Tokai branch

支部長 柴田勝



(セミナー詳細)

日時：平成24年1月26日(木)、13:30～15:30

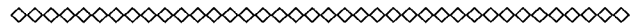
場所：愛知県一宮市尾西庁舎会議室

対象：びさい消費生活学校メンバー。

(委員長：森弘子、副委員長：丹羽美智子)

演題：「トクホと栄養機能食品の違い」及び

「機能性の高いハナビラタケの特性」



東海支部平成24年度総会のお知らせ

東海支部の総会は下記の要領にて…。
たくさんのご参加お待ちしております。

日時：平成24年4月28日(土) PM2:00～PM4:30

場所：ウインク愛知(名古屋駅前)

記念講演：「生活習慣病予防と改善のための運動」

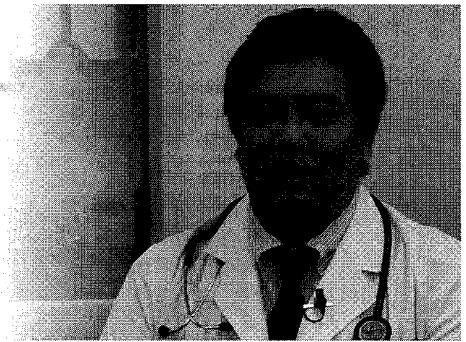
片山晴富先生(皇學館大学准教授・スポーツ医学博士)

九州支部 支部長 立川 大介 医師

Kyushu branch

現役医師から見た健康食品

九州支部の支部長（立川大介医師）は現役のお医者さん！
現役の医師から見た健康食品をざっくばらんに語ってもらいました。



■なぜ食品保健指導士を取ろうと思われたのでしょうか？

臨床の現場でも健康食品・サプリメントは氾濫しています。そのために治療の効果判定を妨げたり症状が増悪したりすることがある一方、西洋医学では考えられない腫瘍縮小や副作用の軽減もみられます。そこでサプリメントと医療、特に癌治療との関連を研究したくなっただけです。栄養の学問を行う上で食品保健指導士を選択することとなりました。

■現在、医療の現場で食品保健指導士を有効に使う機会はありますか？

現在の医療現場や臨床では正直厳しいと思います。時間が必要ですね。まず医療従事者の意識改革や教育・啓発が必要です。そうしなければ、患者さんに不利益が生じます。健康になるものも下手をすればアダになるかもしれないし、上手に利用すれば薬を減量することも可能になるかもしれませんが。癌治療においても治療が厳しくなった時、もしくは副作用でキモをやめなければいけない時にサプリメントを併用することを検討してもいい時代ではないでしょうか。

■医師の立場から見た健康食品について率直なご感想やご意見。

臨床検討をしっかりと行って、エビデンスはもちろん症例検討を行うことも重要と考えます。薬との相互関係や現在の状態に合わせて対応できる医療が望まれます。さらに、テーラーメイド医療と同様にサプリメントも「ど

の成分」が各個人の感受性に合っているのかが分かれば、さらに利用されるのではないのでしょうか？

■日本の医療や健康行政の問題点を現場の医師から見た視点で

現在、風邪からご高齢の方の介護療養まで診ていますし、もちろん外科医ですので上下部消化管内視鏡検査や手術そして癌治療を行っております。その中でサプリメントは「便秘」「更年期障害」「痔瘻」「アレルギー性鼻炎」そして「癌治療などに併用」などで使用しています。

医療業界（医学教育）にはサプリメント学（栄養学）も重視して頂ければと思います。行政に関しては医療経験の十分にある人に担当して欲しいですね。今後の日本の医療はどこに行くのか分かりませんし、TPPなどによって医療格差が生じてくる可能性もあります。国民皆保険はなくならないと思いますが、それでも現在のアメリカのような医療になることも考えなければいけません。そうするとサプリメントはさらに重要になると考えます。

■今後の支部の活動について

支部会はもちろんのこと、各企業との研究のコラボレーションや臨床検討なども面白いのではないのでしょうか？また、九州内の企業から協賛を頂きながら各企業の展示そして市民レベルのシンポジウムやセミナーを行いたいと考えます。

【平成23年度九州支部秋期研修会で報告】

12月4日、福岡市天神にある「アクロス福岡」で開催しました。以下レポートいたします。

青山新事務局長のセミナー後は沸騰！



秋期研修会後半では公益財団法人日本健康・栄養食品協会の青山充事務局長に協会と指導士会についてわかりやすく解説していただきました。青山事務局長、九州まで足を運びいただきましてありがとうございます。協会新事務局長さん九州初上陸で会場もヒートアップ！質疑応答の時間は沸騰状態でした。（笑）貴重な内容をエッセンスだけご紹介いたします。

質問：更新制についていきなり通知されたが詳細が今一わからない。

答え：平成24年春以降に更新制度の詳細を指導士全員に送付する予定ですが、概略では25年度中に申請をいただき、平成26年3月に第一回の更新を行う予定にしている。

質問：以前参加した講習会の領収書をとっておいてくれと言われたが？

答え：協会や指導士会主催の認定講座に関しては必要ないが、他の団体等での認定講座に関しては領収書をとっておいていただきたい。

質問：更新制度は自動車免許のように丸1日かかってもいいから1か所に集めて一発でやっていただきたい。

答え：おっしゃる通り。いろいろと検討する要素はあると思う。

質問：協会の持っている指導士の名簿はどれほどの信ぴょう性があるのか？

答え：もともと更新制を前提にしていまらなかったのが不安なのは事実。

質問：とにかく現状では自分の更新ポイントを確認することができない。

答え：今協会のHPをリニューアル中ですので、HP上で指導士認定登録番号等のパスワードで入っていただいて、確認するというのが現状では一番現実的かも。

意見：私は今日、この更新制度の大幅な改革が期待できなければ指導士の資格を返上しようと思ってきた。いまのままだと確実に更新時に指導士の人数は減る。協会は増やしたいというのが完全に逆行していると思う。

意見：指導士が自信を持って指導士を広める講習会を開けるようになってほしい。それを協会が主催してほしい。

意見：地方にいる指導士がその知名度の向上や知識の見聞など、各々の活動を本部に報告していくような機運がなければ指導士会の発展はないと思う。

意見：自分は将来、この資格がなければ健康食品を製造も販売もできないくらいの感覚でいたし、ぜひそうなってほしい。

意見：養成講習会の門戸を大きく開いても他のアドバイザースタッフに数で及ばないのなら、少数精鋭の専門家集団となるように、考えていってほしい。

いかにしてトクホをとってその後どうなったか…。

研修会前半は仙味エキス株式会社・代表取締役で農学博士でもある篠島克裕社長を講師にお迎えして「サーデンペプチドがトクホとして承認されるまでの「よもやま話」として講演いただきました。

14年の月日を費やして研究開発されたあと「サーデンペプチド」として平成10年にトクホ申請し11年に承認。四半世紀という年月をかけて念願のトクホを取得してからの様々な苦労話や問題点、アメリカのGRAS、ヨーロッパのNovel Foodの取得の話など、この研修会でしか聞けない貴重なお話をお伺いすることができました。



千葉支部 支部長 吉池 修

Chiba branch

【平成23年度千葉支部秋期研修会で報告】

2月5日(日)15時。トライアスロン女子のロンドンオリンピック代表となった上田藍選手が、栃木県でのトレーニング終了後その足で千葉市幕張にあるホテルグリーントワーの会場に到着。NHK 他マスコミで度々取り上げられている事もあり、多くの指導士並びに一般の方合計75名にお集まりいただきました。なんと新潟からはるばる来られた一般の方もいらっしゃったとの事。

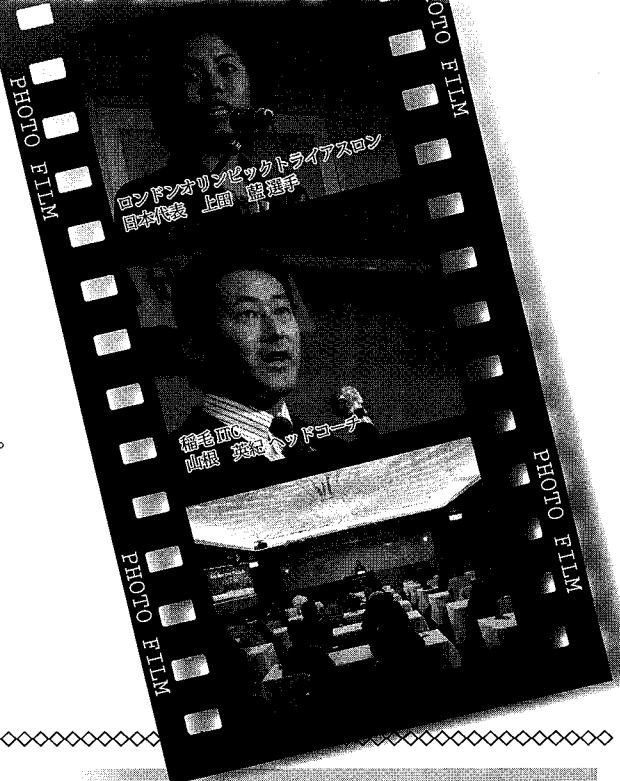
研修会としては、上田選手の話の前に基本情報の講義として、千葉支部の江崎潤子指導士による、「スポーツ栄養一般」講義を30分。本来はメインでお願いすべき講師であり内容ではありますが今回は短時間での講義としてまとめていただきました。

いよいよ上田選手の講義。一日6,000キロカロリーと一般女性の3倍の食事をとり、体づくりにはサプリメントも併用し科学的なトレーニングに徹してきたとの事。体の筋肉はやわらかく、どこに力が潜んでいるのでしょうか。運動に取り組む姿勢と、あふれるパワーを話の端々から浴びることが出来、心の栄養補給になる満足の講演でした。次に、山根オリンピック強化コーチから、筋肉の“超回復”の理論を伺い、“私はこわし屋”だが、上田選手が“超回復”を信じて“試合で結果が出なければまだまだコーチの言う体になってない”と言いながら常に前向きな練習を重ねて来ていたとの話をお聞きし、絶対的な信頼を基にしたこれまた心の栄養補給を感じさせて頂いた講演でした。さらに、“アスリートの体を作るには10年の年月を要し、選手もその意思を維持しなければならない。上田選手は4年前に北京オリンピックに出たけれど、まだまだ体づくりの途中段階であった。ちょうど10年目となるロンドンオリンピックでは、上田藍選手に大いなる結果を期待できる。”との力強いメッセージを頂きました。

京都のご両親の信頼にも応えるべく、選手とコーチの永年の成果に期待したいと思います。トライアスロンは日本時間8月4日。応援よろしく申し上げます。結果報告はまた、千葉支部にて企画いたします。

ロンドンオリムピックトライアスロン日本女子代表

上田藍選手が登場！



「ひとくちコラム:ビタミン外来」 連載のお知らせ

指導士会報の次号から、千葉市稲毛在住の整形外科医、佐藤務先生による栄養補給の必要性についてのコラム欄を設けます。毎日患者さんの診療をしながらの、現役医師によるお話です。

予定テーマは、

- ・「死ぬとき一番元気、歩いて天国に行こう」を目指して
- ・体の栄養と心の栄養
- ・体の代謝と心の代謝
- ・人間独自の代謝・・・精神代謝を創ろう

等々興味のあるテーマを準備しております。一口コラムご期待ください。



支部だより

平成24年千葉支部講習会の予定です。正式な日時は改めてお知らせいたします。

5月 稲毛病院佐藤務先生による新たなテーマでの講演。

7月 製薬会社等による栄養補給に関する情報提供。

9月 上田藍選手、結果報告。

11月 千葉支部秋期講習会 EPA/DHA 学術セミナー。

今年も千葉支部の幹事団が総力で取り組みます。ご参加よろしく申し上げます。



東京支部

支部長 田中 吉春

Tokyo branch

【平成28年度東京支部秋期研修会を報告】

東京支部の秋期研修会は、初の試みとして、従来の公益財団法人日本健康・栄養食品協会（日健栄協）の会議室から慶應義塾大学薬学部のマルチメディア講堂に会場を移して開催しました。テーマは今年6月に日健栄協が消費者庁から受託した「食品の機能性評価モデル事業」で、この事業の評価パネルの座長をされている金澤一郎先生に講師をお願いしました。

金澤先生は、神経変性疾患である「ハンチントン病」がご専門で、東京大学を退官された後は国立精神・神経センターの総長、また宮内庁皇室医務主管、さらにこの6月までは日本学術会議の会長としてご活躍になられ、現在は国際医療福祉大学の大学院院長です。今回のご講演は、私が20数年前に「ハンチントン病」のサルでのモデル動物作出のお手伝いをした関係から実現しました。また現在、私が慶應義塾大学薬学部で実験動物の飼育管理を行っている関係から、大学と協議し、生涯学習センターとの共催という形で開催することができました。

ご講演は、「食品の機能性評価モデル事業」の背景から始まり、調査組織の構成やスケジュール、評価内容や海外の表示制度などの事業の概要を詳しくご説明いただき、さらに機能性評価の方法と評価表も示されました。また、今回評価対象となった一部の成分を例として具体的な評価手順が示されました。

講演後の質疑応答では、多くの質問がなされ、特に今回は、食品保健指導士以外のアドバイザースタッフである一般社団法人健康食品管理士認定協会の長村洋一理事長やNR協会の千葉一敏副理事長、また昨年の秋期研修会の講師をお願いしたUBMメディア株式会社の牧野順一社長も参加されており、非常に活発な、本音の討議が約1時間にわたって繰り広げられました。

研修会終了後は大学に隣接する芝パークホテルに会場を移し、慶應義塾大学薬学部の増野匡彦学部長、日健栄協の加藤博常務理事のご挨拶に引き続き、日健栄協の菊池範昭学術情報部長の乾杯のご発声で宴をスタートし、こちらも研修会の興奮そのままに大変盛り上がった会となりました。

なお今回の研修会は、食品保健指導士の認定ポイントばかりではな



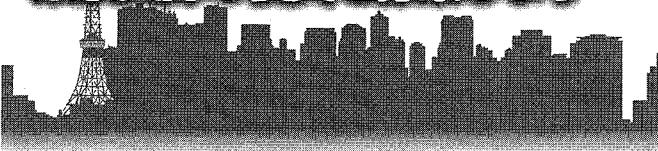
宮内庁長官官房皇室医務主管
国際医療福祉大学大学院長
東京大学名誉教授
金澤 一郎 氏

く、慶應義塾大学薬学部生涯研修単位1単位、一般社団法人健康食品管理士認定協会の学会参加単位5単位、独立行政法人国立健康・栄養研究所の栄養情報担当者（NR）の認定資格更新単位2単位が附与されました。

今回の研修会は、これまでとは大きく違った会となりました。そのため、戸惑った部分もかなりあり、多くの方にご迷惑をおかけしたかもしれません。しかし、多くの収穫があったことも確かです。特に、他の団体や慶應義塾大学薬学部との交流が持てたことは、今後の活動に大いに役立つことと確信しています。

最後に、秋期研修会開催にご協力いただいた慶應義塾大学生涯学習センターの皆さま、松山会長以下、本部役員の皆さま、東京支部役員の皆さまに感謝いたします。

東京支部の役員を募集します



現在、東京支部では活動のとりまとめをして下さる支部長候補ならびに支部の活動をお手伝いいただける支部役員の方を募集していますので、やってもよいという方がおられましたら下記までご連絡下さい。

田中 吉春
TEL: 03-5783-2346 携帯: 080-1106-7100
メール: haru42@tanaka-medical.com

アドバイザースタッフの誕生経緯

平成13年	2月	薬事・食品衛生審議会が『保健機能食品の表示について』で、相談機能の充実やアドバイザースタッフの必要性を提言
	3月	『保健機能食品に係る指導、相談専門家の育成及び指導、相談体制の整備のあり方に関する調査研究』班（細谷班長）の報告
	4月	『保健機能食品制度』を創設/厚生労働省
	9月	「日本サプリメントアドバイザー」認定機構設立/（社）日本臨床栄養協会
	10月	「食品保健指導士」制度を確立、第1回「食品指導士」養成講習会をスタート/（財）日本健康・栄養食品協会
	12月	第1回サプリメントアドバイザー講演会の開始/（社）日本臨床栄養協会
平成14年	2月	『保健機能食品等に係るアドバイザースタッフの養成に関する基本的考え方について』を公表/厚生労働省
	8月	第1回認定試験により「食品保健指導士」誕生（我が国初のアドバイザースタッフ）/（財）日本健康・栄養食品協会
	12月	「栄養情報担当者（NR）」の認定制度を発足/（独）国立健康・栄養研究所
	12月	第1回認定試験により「サプリメントアドバイザー」誕生/（社）日本臨床栄養協会
平成15年	4月	「食品保健指導士会*」発足 事務局/（財）日本健康・栄養食品協会内 *H19.6より日本食品保健指導士会に名称変更
平成16年	5月	第1回認定試験により「栄養情報担当者（NR）」誕生/（独）国立健康・栄養研究所
平成17年	2月	「NR協会」誕生 事務局/（独）国立健康・栄養研究所内
平成24年	4月	「栄養情報担当者（NR）」制度は、（独）国立健康・栄養研究所から（社）日本臨床栄養協会の「サプリメントアドバイザー」制度と統合する 初代会長 杉浦 上太郎 作成

公益法人取得で新たなスタート

公益財団法人日本健康・栄養食品協会 賀詞交歓会



公益財団法人日本健康・栄養食品協会の賀詞交歓会は平成24年1月11日ホテルオークラ鶴西の間で行われました。今年初めて関連7団体の共催という形を取り業界の団結に向けての大きな第一歩を踏み出す形となりました。挨拶に立った下田理事長からは「昨年は東日本大震災や福島原発の事故など大変な1年であった。協会では会員各社にご協力をいただいて1億1千万円以上の製品を集めて被災地に寄付することが出来た。今後も継続的な支援をしたいと考えており今年から「認定健康食品 JHFA マーク東日本大震災応援キャンペーン」の取り組みを開始した。また、現在「機能性評価モデル事業」に全力で取り組んでおり50社以上120人以上の方々にも携わっていただいている。これほどまでに大がかりな健康食品に関する科学的根拠の客観的評価体制や評価法の検討は世界でもかつてなかったのではないかと。しかし報告書の提出(3月16日)が最終ゴールではない今後も、業界はもちろんのこと国民・消費者から信頼され名実ともに業界を代表する協会にしていきたい。」さらにはトクホや食品保健指導士についても触れながら年初から力強い言葉が聞かれました。



公益財団法人日本健康・栄養食品協会
下田 智久 理事長

指導士会「大新年会」

1月24日に公益財団法人日本健康・栄養食品協会の3階会議室にて公益財団法人日本健康・栄養食品協会のスタッフの皆さんと指導士会有志の合同で新年会が開催されました。普段なかなかゆっくり話が出来ないスタッフの皆さんといろいろな情報交換ができました。また大変盛り上がったビンゴ大会には「ヨード卵ひかり」でおなじみの日本農産工業株式会社横山指導士からたくさんの景品をご提供いただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。



私たちは「日本食品保健指導士会」を応援します。



時代にマッチした企画・一歩先取りした企画で 信頼の原料から製品化しています
貴社の存在感をアピール!!

あらゆるニーズに迅速に対応



原料から製品化まで、**売れ筋商品** **オリジナル商品**
医薬品GMP基準で製造 研究開発・企画・デザイン・許認可の手続きなど、
各分野の専門家が適格にお応じます

南米植物から世界のハーブ、
いま注目の素材から
栄養機能食品・補助食品、馬油や機能性化粧品



躍進する企業の良きパートナー



株式会社 **皇漢薬品研究所** TEL. 03(3861)3843

〒101-0031 東京都千代田区東神田2-1-3

FAX.03(3861)3716



TOKYOヘルスコレクション2012

日本食品保健指導士会開催セミナー

2012年3月16日(金) 10:10~11:10

テーマ:「消費者が望むこれからの健康食品とアドバイザースタッフの役割」

講師 全国消費者団体連絡会 事務局長 阿南 久氏

開催日:平成24年3月16日(金)

開催時間:AM 10:10~11:10

開催場所:東京ビッグサイト東6ホール 中会場

聴講料:1,000円(当日お支払い下さい。)

お申込みは日本食品保健指導士会事務局まで、
申込みフォームまたはFAXでお申し込みください。

FAX:03-3237-3020 MAIL:info@jfqa.jp

東京ヘルスコレクション指導士会ブースのお手伝い及び16日セミナー受付お手伝い募集!

1日でも半日でも結構ですのでぜひお手伝いをお願いいたします。

①3月14日~16日いずれかの1日及び半日のお手伝い

②3月16日AM9:00~AM11:15 予定

セミナーの受付及び補助

お手伝いして頂ける方は info@jfqa.jp まで...

指導士更新単位 (TOKYOヘルスコレクション2012にて)

T18セミナー(16日、指導士会主催)と、K-14セミナー(16日、時間栄養学を栄養指導にどう生かすか)の2講座聴講されますと1単位取得。またはK-13セミナー(16日コラーゲン摂取の意義と効果的な活用法)と、K-14セミナーの2講座聴講で1単位取得となります。2講座受講後、会場の日本食品保健指導士会ブースにて半券と引き換えで受講証明書をお渡し致します。

平成24年度日本食品保健指導士会総会

日時:平成24年5月26日(土)午後

場所:公益財団法人日本健康・栄養協会会議室(市ヶ谷)予定

記念講演:「これから求められる健康食品とアドバイザースタッフの役割」
国民生活センター商品テスト部部长 宗林さおり氏



テレビでお顔を拝見されていたりしゃる方も多いと思います。今年の指導士会セミナーは消費者問題のエキスパート、阿南久氏にご登壇願いました。ただし、健康食品は使っていらしゃらないんですって...。食事と運動で十分、病気になるたらお医者さんという方です。(笑)しかし、お子さんを授かっから自分の子供に安全なものを食べさせたいの思からcoopに入社して食品開発畑を企業と一緒に耕してこられ、農業問題ポジティブリスト作りの先駆けになった方でもあります。大学では体育学科だったため運動生理学、スポーツ学、健康生活学なるものも勉強されてきていらしゃいます。さて、今回は「消費者が望むこれからの健康食品とアドバイザースタッフの役割」というテーマ。たぶんもう手を上げて健康食品業界に同調してくださる方ではないと思いますが、逆にだからこそ我々がもう一度気が付かなければならないお話を聞けるのではないのでしょうか?消費者あつての健康食品、話を聞いてくださる方あつてのアドバイザースタッフ。時間をこじ開けてでも聞く価値はあると思いますよ。ぜひたくさんの皆様のご来場お待ちしております。

依頼事業

- 2011.11.17 さいたま市消費生活総合センター(埼玉県)
- 2012.1.26 びさい消費生活学校(一宮消費生活センターの紹介)(愛知県)
- 2012.3.19 松江市市民部市民生活相談室 消費・生活相談室(島根県)
- 2012.2.23 銚子市消費生活センター(千葉県)
- 2012.3.15 東近江消費生活センター(滋賀県)
- 2012.3.29 長崎市健康づくり課(九州)

*終了した内容はホームページに掲載していきますのでご覧ください。

指導士会 幹事・委員の行動記録(H23.11/11~H24.2/13)

- | | |
|--|-------------------------------|
| 11/24 協会理事長・加藤常務に秋期研修会の件で挨拶、FAXその他重要連絡 | 12/28 協会に年末の挨拶 |
| 11/29 秋期研修会準備 | 1/5 協会に新年の挨拶 |
| 12/1 秋期研修会最終打ち合わせ | 1/6 Web委員と打ち合わせ |
| 12/2 秋期研修会シナリオなど発送準備 | 1/10 協会教育研修担当者で打ち合わせ |
| 12/4 東京支部共催の秋期研修会(講師 金澤一郎先生) | 理事長に新年の挨拶と各報誌記事の要約会の依頼 |
| 12/6 協会加藤常務、青山専務局長に御礼の挨拶 | 1/11 ハンフレット打ち合わせ(日相印刷) |
| 協会健康部の長谷川さんとパネル制作の打ち合わせ | 協会管理交換会出席、広報委員会(日相印刷) |
| 12/7 東京支部と会計との他研修会の事務処理 | 1/17 大新年会打ち合わせ |
| 12/9 ハンフレット制作打ち合わせ(日相印刷、広報委員) | ヘルスコレクション有料セミナーの講師依頼(阿南久事務局長) |
| クレイン、エス・ビーに御礼とスポンサー依頼 | 1/23 大新年会準備 |
| 12/16 協会教育研修担当者、会計と会費名簿の作成作業 | 1/24 大新年会開催 |
| 12/20 事務処理、会費送付打ち合わせ | 1/26 資料送付の戻り資料と郵便振替の引き取り |
| 12/21 事務処理、印刷準備 | 2/3 第6回幹事会 |
| 12/26 発送資料の印刷、広報委員会(日相印刷) | 2/5 千葉秋期研修会出席 |
| 12/27 会員に資料発送作業 | 2/13 広報委員会(日相印刷) |